

群馬県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内67例目、関東・隣県で12例目)

【概要】

- ・群馬県前橋市 採卵鶏 約5.3万羽
- ・簡易検査および遺伝子検査で陽性高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

関東で発生！

<過去最大の猛威！>

- ※今シーズンは、これまでに高病原性鳥インフルエンザの発生がなかった福島県、鳥取県、山形県、沖縄県、長崎県、群馬県でも発生しており、全国いずれの地域においても発生リスクがあります。
- ※小規模農場も例外ではありません！

<異状家きん発見時の措置>

- ※異状家きんを見つけたら直ちに通報することがその後のまん延防止に重要です。
- ・死亡鶏の増加等の臨床症状を示す異常家きんを確認した場合、速やかに最寄りの家畜保健衛生所に連絡し、診断を受ける。
- ・診断が遅れると、それだけ汚染が拡大することになり、被害が大きくなる。
- ・飼育している鶏が次々に死んだり、通常の死亡の仕方と異なるなど、様子がおかしいと思ったらすぐに診断を受ける。

<高病原性鳥インフルエンザの症状>

- ・肉冠や肉垂が紫色になる
- ・顔面の腫れ、むくみ
- ・神経症状、下痢等
- ・出血、え死
- ・産卵低下または停止
- ・高い死亡率

警戒！！

①早期発見・早期通報

- ②家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、人・車両の出入りの厳重管理
- ③農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018